

◆山本由美子議員 おはようございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきました、公明党議員団の山本由美子でございます。

師走に入り、連日のように新型コロナウイルス感染症拡大の報道がされています。いま一度、3密の回避、マスクの着用、手指の消毒など、基本行動を徹底しながら、共にこの難局を乗り越えてまいりましょう。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、居住支援の強化について、伺いたいします。

住まいは、安定した生活に欠かせない基盤であります。しかしながら、近年、民間賃貸住宅の空き家、空き室が増加する傾向にある一方で、住宅セーフティネットの根幹である公営住宅は、大幅な増加が見込めない状況にあります。そのような中、ひとり暮らしの高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人等、住まいを確保することに困難を抱えている住宅確保要配慮者は、今後も増加することが見込まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、家賃の支払い等に悩んでいる方も急増しており、住まいと暮らしの安心を確保するための居住支援の強化は、喫緊の課題であると考えます。

コロナ禍において、生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の利用が全国的に増えています。本市における住居確保給付金の申請、並びに支給決定件数をお尋ねいたします。また、前年と比べてどの程度増えているのか、併せて御答弁願います。

○議長（齊藤一義） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（河原正浩） 健康福祉部長、お答えいたします。

令和2年度住居確保給付金につきましては、11月30日時点で、申請が58件、支給決定が57件となっております。昨年度1年間の実績は、申請、支給決定ともに6件でございます。前年度と比較して、申請数は約9.7倍、支給決定数は9.5倍の増加となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 支給決定件数のうち、コロナ禍の影響によるものは、何件あるか、分かりましたらお願いいたします。

○議長（齊藤一義） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（河原正浩） 57件の支給決定件数のうち、46件がコロナの影響により申請されていると認識しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 前年と比べても大幅に増大しているということで、お聞きいたしま

した。給付金の利用者の状況を、どのように把握されているのか、お尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（河原正浩） 住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、特に6月と7月に多く集中したところでございます。その際の利用者は、派遣切りや解雇された人のほか、飲食業、観光業関係者が多い傾向にあったと認識しております。その後は、8月以降、落ち着きを見せ、また、支給上限である9カ月を待たずに、増収などの理由で支給を終了した人は57件中、26件となっている状況でございます。

どのように把握しているかということでございますけれども、住居確保給付金の利用を希望される方は、市生活相談支援センターにおいて相談を行っていただいております。相談支援員により、それぞれの状況を詳しくお聞かせいただいております。現在置かれている状況によっては、より適切な支援につながると判断される制度の案内をさせていただくこともございます。

また、収入や資産要件に該当する方は、センターにおいて申請をいただき、その後、亀岡市において最終的な支給決定を行うことといたしております。

利用者の方につきましては、必要に応じて就労支援を行うほか、相談の過程において明らかとなった課題の解消に必要となる制度へのつなぎや、紹介を行い、ハローワークや関係機関へ同行訪問するなど、相談支援員による利用者に寄り添った支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 相談者の背景にあることもしっかりと受け止めていただいております。支援につないでいただいているということが、部長の御答弁で伝わってきました。ありがとうございます。

次に、全国に住居確保が困難な方が増加していることを踏まえ、国から各都道府県、政令市、市営住宅担当部長へ、「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住宅を失った者の公営住宅への入居について」の通知が出されたことを受け、公営住宅を一時的に提供する自治体が増えています。新型コロナウイルス感染症への対応として、市営住宅、亀岡市内の府営住宅の提供状況をお尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） まちづくり推進部事業担当部長。

◎まちづくり推進部事業担当部長（関勝） まちづくり推進部事業担当部長、お答えを申し上げます。

令和2年4月7日付の国土交通省からの通知によりまして、公営住宅の事業主体は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済悪化による解雇等に伴って、居住している住居から退居を余儀なくされる方に対しまして、本来の入居対象者の入居を阻害せず、

かつ住宅の適正かつ合理的な管理に支障のない範囲で、原則として、1年を超えない範囲の期限付入居を受け入れることができることとされております。しかしながら、市営住宅につきましては、受入可能な戸数が少なく、また、現在までに1時入居の問合せも受けていないことから、新型コロナウイルス関連に特化した受入は行っておりませんが、一方で、府営住宅につきましては、亀岡市内で2戸、府内全体では20戸の住宅への期限付入居の受入を、府ホームページに掲載されており、その制度を利用して、入居された世帯もあるとのことでございます。

本市としましても、新型コロナウイルスに関連して、賃貸住宅の退居を余儀なくされた方から、一時入居等の相談を伺った際には、府営住宅の申込みを御案内するとともに、市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が著しく低下した方には、市営住宅の家賃の減免について説明を行うなど、今後も引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 府営住宅を2戸提供していただいているということで、十分な数ではないと思うのですが、情報を必要とされている方へ届くように、相談窓口となっている生活相談支援センターをはじめ、関係機関としっかり連携を取っていただきますように、よろしくお願いいたします。

次に、住宅確保給付金については、離職等により住居を失っている方、または失うおそれのある方を対象として、支給期間は原則3カ月、状況に応じて、現在は最長9カ月まで延長が可能となっております。コロナ禍で、支給対象が拡大された4月以降に支給を開始された方々は、年末年始には支給期間が切れ、路頭に迷うようなことになるのではないかと、懸念されています。

住まいを失わないようにするために、就労支援の強化等を通じた経済的自立の支援、家賃の安価な住宅への住み替えの推進、公営住宅の積極的な活用、生活保護の受給など、本人や家族のニーズ、状況等に応じたきめ細かな支援が必要であると考えます。支給期間終了後に、引き続き支援を必要とする方への支援体制をお伺いたします。

○議長（齊藤一義） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長（河原正浩） 給付金の支給期間におきましても、生活相談支援センターがその利用者の状況把握に努めまして、給付金以外の支援が必要とされる場合には、適切な支援を行っているところでございます。

支給期間が終了いたしましても、継続した支援が必要な方は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業によりまして、再度、支援プランを策定し、支援を行うほか、必要に応じて、生活保護制度へのつなぎを行うなど、利用者の状況に応じた支援体制をとっているところでございます。

現在、住宅確保給付金の支給期間は最大9カ月間となっておりますが、これをさらに

3 カ月延長し、最大 12 カ月間とした期間延長を行うこととして、現在、国において検討されているところでございます。今後の国の動向を注視し、延長が決定した場合には、速やかに利用者に周知するなど、利用者の立場に立った対応を心がけてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 期間が過ぎた後も、しっかりとその状況に応じて対応してくださるということで、また、国のほうで、期間延長も決まりつつあるということですので、決まりましたら、速やかに情報提供をお願いいたします。

次に、新たな住宅セーフティーネット制度の趣旨に添った住宅確保要配慮者の住居の安定確保に向けた取組について、本年 2 月に実施された高齢者などの住み替え相談会の開催状況も踏まえて、進捗状況をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） まちづくり推進部事業担当部長。

◎まちづくり推進部事業担当部長（関勝） 住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件は、京都府下におきまして、登録物件は昨年度 15 戸、亀岡市は登録物件はありませんでしたが、今年度におきましては、令和 2 年 11 月末時点でございますけれども、府下では 5,759 戸の登録があり、うち亀岡市は 38 棟、343 戸の登録がありました。

住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を確保するためには、家主や不動産業者等関係者の理解を深め、協力体制を構築することが重要であることから、令和 2 年 2 月に、住宅確保要配慮者だけではなく、家主等も対象にしました、高齢者等の住み替え相談会を開催いたしました。定員は 8 組で、申込み多数の場合は抽選としまして、相談内容により、行政また福祉関係団体、不動産関係者が相談員として対応することとしておりましたが、応募につきましては 2 世帯で、そのうち 1 世帯は当日キャンセルされました。

今後も国・府や近隣市町の動向を注視しつつ、情報収集に努めまして、京都府居住支援協議会、また関係団体、庁内の関連部署とも連携する中、住宅確保要配慮者のニーズを把握しまして、また、家主等への制度理解の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 令和元年 12 月議会の一般質問で取り上げたときには、今、御答弁いただいたように、京都府のほうではこの登録住宅が 15 戸でした。亀岡市はゼロ戸ということだったのでございますけれども、この 1 年で、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録が大きく進んで、住まいに不安を抱えている方への実質的な支援につなげていただければと思いますので、お願いしたいと思います。

そして、生活の最も重要な基盤が住宅であります。その安心確保に向けて、今までも要望してきたのですけれども、住宅部局のまちづくり推進部と福祉部局の健康福祉部の連携をしっかりと強化していただいて、居住支援について、全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3歳児健康診査の視力検査について、お伺いいたします。

子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成すると言われております。3歳児健康診査において、強い屈折異常や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘もあり、早期発見・早期治療が重要となります。本市における3歳児健康診査での視力検査方法の現状と課題をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） こども未来部長、お答え申し上げます。

本市では、国の基準を適用し、ランドルト環を用いた視力検査を一次検査として、御家庭で実施していただき、左右いずれかで視力0.5が確認できなかったお子さんについては、健診会場で同じ検査を二次検査として実施し、同様の結果となれば、眼科での精密検査を勧奨することとしており、その受診結果につきましては、保護者が確認することとなっております。

なお、本市では、視力検査の精度を高めるために、御家庭での一次検査で視力0.5が確認できたケースも含め、念のため、全員に健診会場で視力検査を実施しているところでございます。

課題としましては、3歳という年齢では、検査の意図を理解することが難しく、検査の判断が困難な子どもに対して、医療機関での精密検査を勧奨しておりますが、保護者が子どもの見えにくさを十分理解されない場合が多く、医療機関への受診につながりにくいことが課題となっております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 ランドルト環は、これなのですけれども、ランドルト環による検査を検査会場で、3歳児健康診査の全対象児に視力検査を実施されているということで、確認させていただきました。そして、今、答弁にもありましたように、中には検査を嫌がったり、また親や保健師の言うことを理解できなかつたり、うまく答えられなかつたりする場面があるということもお聞きしております。検査が実施できなかった受診児への対応はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） 保護者に対しまして、眼科受診の必要性を説明し、医療機関への紹介状をお渡しするとともに、精密検査を勧奨しており、受診後はその結果を保護者の方から御報告いただくように依頼しております。そのような中で、精密検査

の結果報告がない方につきましては、こちらのほうからお電話で、保護者に受診の有無や結果を確認しており、さらに未受診の場合は、受診が必要であることをお伝えし、受診につながるように対応しております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 保護者に対して、眼科医療機関での精密検査の受診を促しておられるということですが、眼科医が行う精密検査の受診状況について、お伺いいたします。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） 令和元年度の3歳児健康診査受診者648人のうち、視力の精密検査を勧奨した子どもは36人であり、そのうち受診された子どもは14人でございます。現在も引き続き、保護者へ受診勧奨を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 未受診者の数は、言っていましたでしょうか。すみません。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） 未受診者ということは、36から14を引きまして、令和元年度は22名ということになっております。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 はい、ありがとうございました。

648人中、22名の方が未受診者ということなのですが、3歳児健康診査の視力検査が重要なのだということを、保護者の方に認識していただくことが重要であると考えます。

厚生労働省が平成29年4月7日付で、全国の都道府県等に出された通知、「3歳児健康診査における視力検査の実施について」の中には、3歳児健康診査を受診する幼児の保護者に対し、子どもの目の機能は6歳までにほぼ完成するため、3歳児健康診査において異常が見逃されると治療が遅れ、十分な視力が得られないことがあることを周知することとの記載があります。本市は、保護者への視力検査の重要性の周知啓発はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） 今、議員から御指摘がありましたように、御家庭への情報提供は大変重要であると考えており、精密検査になった御家庭だけでなく、受診者全員に対して、子どもの目の発達についての情報提供や啓発チラシをお渡ししながら、

子どもの目や健診後の見え方等に気になる症状があれば、すぐに眼科受診することなどについて、お伝えをしております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 弱視とは、視力の発達が障がいされて起きた低視力を指し、眼鏡をかけても視力が十分出ない状態を言いますが、3歳児健康診査で発見することができれば、早期治療につながり、良好な視力を得られる可能性が高くなります。

他市では、「視力の発達にはタイムリミットがあります。視力に異常がある場合には、治療効果が高い3歳から4歳頃に治療ができるかどうか重要です。」という文言で、検査の重要性を訴えております。本市でも、いろいろと周知啓発していただいているのですけれども、検査前にこういう文書の工夫もしていただきながら、目の検査をしなければいけないという認識を持ってもらえるようにしていただきたいと思います。

3歳児健診で行う視力検査は、目の異常を早期に発見し、治療をより早く行うために大事な健診であることを、保護者の方に、より一層の周知啓発をお願いいたします。

次に、3歳児健康診査について、日本小児眼科学会の提言では、視覚異常の検出精度を向上させるために、現在行っている視力検査、問診に加えて、スポットビジョンスクリーナー等を用いた屈折検査の実施を推奨しています。このスポットビジョンスクリーナーというのは、一眼レフカメラくらいの大きさで、カメラで撮影するように子どもの目元を映し出し、屈折異常や斜視などの両目の状態を自動で測定でき、目の異常を発見するスクリーニングの効果も高く、保護者の膝に乗ったままでも検査が可能で、受診児の負担が少ないということが特徴になっています。

3歳児健康診査の視力検査において、本市においてもこのスポットビジョンスクリーナーを導入する考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） こども未来部長。

◎こども未来部長（高橋依子） 今、お話のありましたスポットビジョンスクリーナーにつきましては、目の屈折値を計測することが可能で、3歳児健診における弱視等の早期発見の精度向上につながると言われております。ちなみに京都府下では、昨年10月から宇治市が導入されましたが、導入の前後で、精密検査勧告件数に大差がない状況であり、今後、視力検査の精度管理についての研究を行う予定であるとお聞きしております。

また、この機器では視力の測定ができないことから、これまでどおり視力検査も並行して行う必要があるとも聞いております。

今後、機器の導入につきましては、宇治市の研究報告等も参考とする中で、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 この機器は、客観的で分かりやすい検査結果になっていて、97%のスクリーニング成功率とされています。私も先進的に取り組まれています高知市や船橋市のほうに問合せ、聞かせていただきました。そのときには、これまでのスクリーニング検査で拾うことができなかった、屈折異常等も、この機器によって発見されたということで、数値も聞きましたけれども、この効果はあった、導入してよかったというふうに、現場の声を聞かせていただきました。

宇治市にも聞かれたのかもしれませんが、しっかりと研究結果の動向を注視していただいて、子どもの一生に関わることで、スポットビジョンスクリーナーは視力検査をやめるのではなくて、併用して検査の精度を高めていくというもので、その辺をしっかりと踏まえ検討いただきたいと思います。

3歳児健診で、弱視等を見逃すと、入学前の就学時健診まで見つからない可能性があります。発見が遅れると、その後の治療による視力向上が見込めないおそれもあるということです。従来検査と、スポットビジョンスクリーナーなどのこの屈折検査機を併用して視力検査の有効性を高めていただくことを強く要望したいと思います。

ここで、市長、もし何かありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 宇治市の状況も確認しながら、前向きに検討したいと思います。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 どうか前向きに、機器の導入に向けて御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは次に、待機児童解消について、お伺いいたします。

女性の就業率の急速な上昇に伴い、保育ニーズは今後さらに増加することが予想されます。本市においては、今年度、民間保育園分園の開園や保育士確保、定着に向けての事業を進めていただいているところですが、安心して子育てと仕事を両立できる環境整備として、待機児童解消に向けた一層の取組が必要と考えます。待機児童数、入所待ち児童の推移と、直近月の待機児童数をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 山本議員の御質問にお答えいたします。

過去3年間の入所待ち児童数の推移を見ますと、平成30年4月は24人でございまして、国定義では、待機児童3人となっております。平成31年4月は22人、国定義では4人、令和2年4月は44人、国定義では2人でありました。また、直近の今月1日は143人、国定義は24人の待機児童がある状況でございまして。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 直近月では待機児童が143名ということで、聞かせていただきました。その年齢別内訳が分かりましたら、お願いいたします。



○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 今月1日時点ですが、143人の年齢内訳は、ゼロ歳児が111人、1歳児が20人、2歳児が11人、3歳児1人、4歳・5歳児がゼロ人となっており、ゼロ歳児の割合が77.6%と大半を占めている状況でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 それでは、定員割れや待機児童の地域による偏りなど、現状と認識をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 定員割れは周辺部の保育所において見られますが、エリアを問わず、ゼロ歳から2歳のニーズが多く、周辺部であっても、年齢によっては年度途中に入れられないという状況がございます。

入所待ち児童を地域ごとに見ますと、篠町、亀岡地区、大井町、千代川町で多く、人口が集中している地域で多くなっているのが現状でございます。

認識としては、入所待ち児童は、保護者が育児休業取得または延期されている場合や、特定の保育施設を希望される場合などが含まれているところであります。それらを差し引いた、いわゆる待機児童が発生していることについては、施設の問題というよりも、保育士の不足に原因があると考えているところでございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 状況のほう、確認させていただきました。

それでは、待機児童解消に向けた今年度の取組と実績をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 保育士不足が大きな原因と考えられることから、今年度より民間保育園・こども園を対象に、保育士就職奨励金事業を実施し、1人でも多くの保育士の方が亀岡市内で働いていただけるよう、取り組んでいるところでございます。10月1日時点では16件の申請希望があったところでございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 そのほかにも、保育体制強化事業というのもあったかと、予算をつけてくださっていたかと思えます。これは、保育周辺業務を行う方の配置ということで、保育士の負担軽減のための事業になりますけれども、この点についても、実績が分かりましたらお願いいたします。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 保育体制強化事業とは、保育士資格を有しない地域の人材を、例えば消毒や清掃業務、給食調理補助、園外活動の見守りなど、保育に関わる周辺業務に

活用し、保育士の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境づくりを目指すものでございます。

今年度、現時点においては9園中5園で実施いただいております。また、他の園も来年に向け、前向きに検討されているとお聞きしているところでございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 はい、ありがとうございます。

コロナ禍で消毒作業等、仕事量が多分増えていると思いますので、小・中学校とは規模が違うということはあるかもしれませんが、やっぱり現場の状況をしっかりと把握していただいて、できるだけ保育士さんの負担を軽減していただくように、よろしくお願いいたします。

次に、保育現場のICT、情報通信技術の活用について、本市の現状をお聞きいたします。お願いします。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 民間保育園では、既に半数以上の園でICTを活用されており、園児の出欠確認や保護者への連絡メール、年間指導計画など、多様に活用されているのが現状でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 半数以上が活用されているということですが、あと残りが利用されていないということもあります。今言っていたように、導入している保育園では、保育士業務の効率化、また保育士の質の向上、保護者と円滑なコミュニケーションが取れるというメリットを挙げられております。これは、国のほうにも補助事業というのがありますので、本市では予算づけはされていませんけれども、コロナ禍でもありますので、これまで使っておられないところでも、今回のコロナ禍の対応ということを目的に導入されているところもあります。新たにお声がけというか、こういう事業もあるということで、決めるのは現場のほうですけれども、積極的に、活用していただくということで、推進していただきたいと思います。

導入の意向があったときには、予算確保も含めて、対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、待機児童解消に向けた今後の対応策について、お尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせていますが、保育士の確保は、入所待ち児童解消に向けて欠かせないところから、例年は京都府保育人材マッチング支援センターとの共催で、保育士就業研修会や園見学ツアーなど、保育人材の確保に向けた取組を行ってきているところでございます。

また、保育士の負担軽減を行い、離職防止や勤務環境の改善を図るため、国庫補助金

を活用した保育士体制強化事業や、保育士支援アドバイザーを配置して、若手保育士の巡回支援事業等も実施してきているところでございます。

亀岡市におきましても、今後、やはり保育士が定着できるように、しっかりサポートしながら、そして新たな保育士が迎えられるように、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 それでは次に、保育ニーズに応えるために、小規模保育事業や企業主導型保育事業の実施について、本市の考えをお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 桂川市長。

◎市長（桂川孝裕） 現行の保育園、こども園という施設型保育事業を実施しており、現在のところ、小規模保育事業などの地域型保育事業の実施については、計画していないところでございます。

一方、企業主導型保育事業につきましては、事業所が直接、国の機関に申請されるため、市が主体的に関わることはできませんが、開設により、入所待ち児童減少への役割を担っていただけるものと期待しているところであり、現在、篠町の亀岡電子株式会社とサンガスタジアム by KYOCERA内に開設予定の株式会社ビバの2社が内示を受け、開設準備を進めているところでございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 令和2年3月議会の代表質問において、市長のほうから、施設整備により定員拡大に主眼を置くのではなくて、保育士確保による待機児童の解消を目指すということで、答弁を頂きました。また、第2期亀岡市子ども子育て支援事業計画、令和2年度から令和6年度までの計画なのですが、そこにおいても、小規模保育事業の実施見込みは立てておられません。先ほどの答弁からも分かるように、ゼロ歳児から2歳児の待機児童が多いことと待機児童の地域による偏りがあるということなどを踏まえて、待機児童解消に向けては、今後保育人材の確保とともに、地域の実情に応じた保育事業の形についても、御検討いただきますようお願いいたします。

最後に、行政のデジタル化について、お伺いいたします。

政府は、本年7月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針2020)」において、新型コロナウイルス感染症対策で、各種給付金の遅れや手続の煩雑さ、マイナンバー制度をはじめ、行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方自治体を通じて、情報システムや業務プロセスが統一化されておらず、地域・組織間で横断的にデータも十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになったため、行政分野のデジタル対応を柱として打ち出しており、今後1年を集中改革期間として、手続のオンライン化や書面、押印、対面の慣行見

直しなどを行うとしています。本市におけるデジタル化推進への現状をお尋ねいたします。

○議長（齊藤一義） 総務部長。

◎総務部長（石田尚） 総務部長、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、その対応が長期化する状況において、国内でも諸手続におけるデジタル化の対応の遅れが顕在化したところでございます。

このことから、行政サービスの在り方を根本から見直す契機となり、今後、デジタル化の動きが急激に加速化することなどが考えられます。そのような状況に対応していくためには、デジタル技術を効果的に活用し、行政手続がオンラインにより完結できるようなスマート窓口に取り組む必要があると考えているところでございます。

本市におきましては、現行の情報化推進計画において、高度なICTの有効活用により、誰もが安心して、利便性と効率化を享受できる情報化の推進を図っているところでございます。また、現在策定を進めております次期亀岡市情報化推進計画では、現行の情報化推進計画を継承するとともに、5GやAIなど、新たなデジタル技術を積極的に取り入れ、市民サービスや行政事務をデジタル社会にふさわしいサービスにデザインするため、デジタル・トランスフォーメーションを推進することとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 次に、コロナ禍において、テレワークの導入が進む一方、書類に押印するためだけに出社せざるを得ないというケースがありました。国においては、デジタル時代に向けて、書面主義、押印原則、対面主義が課題となっていることから、これらに関する官民の規則・制度や慣行の見直しに取り組むこととしています。本市においても、全庁を挙げた取組を進めていかなければならないと考えますが、行政手続文書において、押印廃止対象リストの洗い出しなど、現在の取組状況をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 総務部長。

◎総務部長（石田尚） 国における押印廃止の取組は、年内に政令・省令等を改正し、また来年1月招集の通常国会で関連法案の改正を目指すとされているところでございます。自治体向けには、国が先行自治体を参考にしたガイドラインを作成する予定であり、河野行政改革担当大臣が12月1日の記者会見において、今月中に公表する旨を発表しております。本市におきましては、国の取組と整合を図り、行政手続の簡素化による市民負担の軽減を図るため、現在、押印を求める申請書等の洗い出しを行っているところでございます。今後示されるガイドラインを基に、整理を進める予定としているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 ありがとうございます。

それでは次に、行政のオンラインサービスが全ての人にとって利用しやすいものになることが重要です。デジタル化の恩恵から誰一人取り残さない取組の1つとして、国は今年度から、高齢者等を対象に、スマートフォンの講習会などを行うデジタル活用支援員の実証事業を全国11カ所で実施しております。デジタル活用支援員の人的支援について、本市の考えをお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 総務部長。

◎総務部長（石田尚） 高齢者や障がい者などがICT機器、サービスの利用方法に関して、身近な場所で身近な人に気軽に相談できるデジタル活用支援員につきましては、12団体が全国11カ所で国の支援を受け、実証事業を実施されているところでございます。総務省では、この実証事業の成果を踏まえ、来年度、全国展開を検討されているところで、本市でもこれら国の動きを注視してまいりたいと考えております。

また、現在策定を進めております次期亀岡市情報化推進計画では、デジタル化による情報格差にも配慮しながら、高齢者や障がい者のみならず、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 福井市内で行われている講座の中心者として活動しているデジタル活用支援員の方は、2年ほど前からスマホの操作を学び合うシニアサークルを開催されていきました。スマホを習得するにつれて、生き生きと変わる高齢者の方を見て、これは市民に広げるべき取組だということを感じて、今回の国のモデル事業に申し込んだそうです。先ほども部長のほうからありましたけれども、国はこの実証事業を踏まえて、来年度、全国展開につなげていくと言っております。ですので、本市においても、誰もがデジタル化の恩恵を受ける具体的な取組を進めていただきますよう、お願いいたします。

次に、様々な手続をデジタル化で行うための基盤であるマイナンバーカードについては、令和4年度末までにはほぼ全ての国民に行き渡ることを目指し、各自治体にさらなる普及促進、交付体制の強化が求められています。マイナンバーカードを活用したマイナポイント事業が本年9月から実施され、終了が当初予定の令和3年3月から9月まで延長の見通しも発表され、令和3年3月からは、健康保険証としても利用できるようになり、さらなる普及が期待されるところです。

本市におけるマイナンバーカードの申請、交付状況をお聞かせください。

○議長（齊藤一義） 環境市民部長。

◎環境市民部長（由良琢夫） 環境市民部長、お答えをいたします。

令和2年11月1日現在での、亀岡市におけますマイナンバーカードの申請枚数は2万2,968枚で、交付枚数が1万8,975枚で、人口比では申請率は26.1%、交付率は20.8%でございます。

以上です。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 今後、さらなる普及に向けて、何か考えておられることはありますでしょうか。

○議長（齊藤一義） 環境市民部長。

◎環境市民部長（由良琢夫） これからの交付を進めていくということで、閉庁日に申請事務、交付事務を進めております。また、成人式におきましても、パンフレットを配布していきたいと思っております。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 はい、ありがとうございます。

次に、マイナンバーカードの利活用を図るため、自治体として新たなシステムを構築する必要はなく、現状のシステムを活用して、すぐにでも実用可能な行政手続のオンライン化として、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスがあります。本市におけるマイナポータル・ぴったりサービスの活用状況と、今後、追加を検討している項目について、お伺いいたします。

○議長（齊藤一義） 企画管理部長。

◎企画管理部長（浦邦彰） 企画管理部長、お答え申し上げます。

国が運営するマイナポータルのぴったりサービスにつきまして、本市では平成30年3月から、児童手当に関すること、及び保育に関する11の手続で、マイナンバーカードを活用した電子申請を行っていただけるようになっているほか、就労証明書作成コーナーで、保育所入所に係る就労証明書を作成いただけるようになっております。

しかしながら、令和2年度の利用実績は、児童手当現況届の2件のみとなっており、利用が少ない状況となっているところでございます。先ほどお答えいたしましたように、マイナンバーカードの申請、交付は増加傾向にございますが、まだまだ利活用までには至っていないのが現状と考えております。

今後、国がデジタル庁を立ち上げ、マイナポータルにつきましても市民と行政の両方が利用しやすい形に改善されていくものと考えております。

現在のところ、本市において追加する具体的な項目はございませんが、今後の国の動向を注視するとともに、他自治体の取組を参考としながら、市民サービスの向上につなげられるよう、マイナンバー制度の周知を図り、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤一義） 山本議員。

◆山本由美子議員 今、部長のほうから答弁いただきましたが、国においても、地方公共団体のデジタル化として、全ての市町村におけるマイナポータル・ぴったりサービスの活用によるオンライン化を促進していくとされております。また、マイナポータルの使い勝手を常時向上させるとともに、優先的にオンライン化に取り組むべき手続の申請フォームのひな形を、マイナポータル・ぴったりサービスに事前に設定しておくことなど、いろいろと国のほうで考えていただいているみたいですので、国の動きを注視していただきながら、市民の利便性向上と、そして業務の効率化を図っていただくことをお願いいたしまして、全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。